

希望の家の騒音問題に関する陳情

(福祉健康委員会付託)

受理番号 第 34 号

受理年月日 令和 2 年 2 月 13 日

付託年月日 令和 2 年 2 月 20 日

陳情者 . . . . .  
. . . . .

陳情原文 江戸川区にある施設、希望の家における室外機の騒音値が、区が定める騒音規制基準の値（8時から19時の間は50デシベル）を超えており、不快な音と低周波に精神的にも肉体的にも苦しめられ、平成31年1月より一年以上、区役所の環境部や福祉部とやりとりをし、改善策を数度実施していただいたが、劇的な改善の効果は認められず、令和元年12月24日、最終計測の騒音値（午前8時から9時まで1時間計測した平均値）は57.3デシベルと、区が定める50デシベルを大幅に上回っていたものの、区自身の管轄する建物の騒音値が、区自身で定めている基準を超えている事実を把握しながらも、区ができることは、室外機そのものの移転であるが、それは再来年以降になり、現時点でできることはもうないとはっきり福祉部の方に通告され、それは同時に、何の非もない住民が今後具体的にいつかも分からない室外機が移転するまでの間、騒音でうるさいけどずっと我慢してくださいと言われていたのと同義に聞こえ、多大な絶望感を感じ、住民の声をきちんと傾聴してくださる区議の皆様のお力を借りたいと思い、陳情する運びとなりました。

つきましては、貴議会において、騒音問題が解決するよう、下記のとおり陳情いたします。

記

- 1 早急に室外機の騒音が基準値以下になるような対策案
- 2 区役所の対応が本当に正しかったのか検討
- 3 これまでの、また現状維持の場合の今後住民にかかる負担への補償
- 4 区役所に働きかけ